

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成31年3月12日（火） 13：30～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
関 守 委 員
森 田 委 員
山 本 教育総務局長
木 皮 生涯学習局長
小 滝 学校教育局長
出津野 総務課長
津 田 給与福利課長
中 村 生涯学習課長
堂 本 人権教育推進室長
高 橋 スポーツ課長
太 田 スポーツ企画員
栗 生 文化遺産課長
川 巖 県立学校教育課課長
大 城 特別支援教育室長
前 田 義務教育課長
泉 児童生徒支援室長
松 本 学校人事課長
鈴 木 教育センター学びの丘所長
田 中 総務課副課長
繁 張 総務課秘書班長
大 谷 総務課主査
井 手 総務課副主査

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会3月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第99号、100号、及び103号から107号は人事案件であるため、また、議案第101号及び102号については公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第99号から議案第107号については、非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成31年2月7日(木)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第90号

和歌山県教育庁組織規則の一部改正について

○教育長 「和歌山県教育庁組織規則の一部改正」について説明願いたい。

○総務課長 平成31年4月からスポーツ課にプロジェクト推進室を、県立学校教育課に全国高総文祭推進室を置くという教育庁の組織改正に伴い、所要の改正を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第90号については、原案のとおり決定する。

議案第91号

教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について

議案第92号

学校その他の教育機関の長に対する事務委任規定の一部改正について

議案第93号

和歌山県立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

○教育長 「教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正」について説明願いたい。

○総務課長 議案第91号から93号まで関連議案のため一括して説明してよいか。

(異議なしの声)

○総務課長 これは教職員の働き方改革の一環である。現在、県立学校施設の使用の許可に関する事務は教育委員会で行っているが、議案第91号において教育委員会から教育長に委任するという改正である。さらに、議案第92号において、県立学校施設の使用許可に関する事務の権限を教育長から県立学校長に委任する。1週間以内の使用は現在も県立学校長が許可をしているが、それ以外の長期使用のものも定例的なものは県立学校長が許可をするようにし、学校現場と教育委員会での二重事務を解消するとともに、時間短縮を図る。続いて、議案第93号は議案第91号及び92号の改正に伴う、規程の整備を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○竹山委員 学校施設とは何を指すのか。

○総務課長 学校敷地内にある電柱をはじめ、校舎、運動場、体育館等全てを指す。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第91号から93号については、原案のとおり決定する。

議案第94号

和歌山県教職員住宅管理規定の一部改正について

○教育長 「和歌山県教職員住宅管理規定の一部改正」について説明願いたい。

○給与福利課長 議案第91から93号と同様に、本議案も教職員の働き方改革推進プランの一環である。進達業務の見直しにより、入居許可申請、退去届及び自動車保管場所の使用における所属長経由を廃止し、事務を簡素化する。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第94号については、原案のとおり決定する。

議案第95号

和歌山県立図書館利用規則の一部改正について

議案第96号

和歌山県立図書館資料複写規程の一部改正について

○教育長 「和歌山県立図書館利用規則の一部改正」について説明願いたい。

○生涯学習課長 議案第95号及び96号は関連議案のため一括して説明してよいか。

(異議なしの声)

○生涯学習課長 現在、県立図書館で利用者がインターネットを通じて閲覧できる資料は国立国会図書館のデジタル化資料と平成31年1月5日から利用可能となった官報がある。今回は配付資料にある新聞社5社を追加する。また、議案第95号の規則改正に伴い、追加の新聞社5社の資料も複写できるようにするため、議案第96号において資料複写の規程を改正する。審議をお願いしたい。

○教育長 複写の利用状況はどうか。

○生涯学習課長 新聞や貸出できない資料を複写される利用者が多い。

○教育長 御意見、御質問等はないか。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第95号及び96号については、原案のとおり決定する。

議案第97号

和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について

議案第98号

和歌山県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 「和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則」について説明願いたい。

○県立学校教育課長 議案第97号及び98号は関連議案のため一括して説明してよいか。

(異議なしの声)

○県立学校教育課長 変更点は大きく2点である。1点目は、新政策の学びのセーフティーネット事業を円滑に進めるための整備をする。これまで一部の科目を履修する場合は定時制と通信制の課程をおく高等学校に限られていたが、全日制課程にも広げる。もう1点は、南部高等学校の平成29年度に行った学科改編に伴い、設置学科の廃止、及び串本古座高等学校古座校舎の閉鎖に伴い同校舎に係る位置、課程、及び設置学科を削る。続いての議案第98号も変更点は2点ある。先ほど同様、学びのセーフティーネット事業を円滑に進めるための整備であり、全日制課程においても通信教育での科目履修を広げる。もう1点は、通信教育におけるスクーリングの際に教室の提供や教員の派遣などの協力校の追加及び削除をする。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第97号及び98号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

4月19日(金) 教育委員会4月定例会

＜非公開議案＞

議案第99号

和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、「和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第100号

和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、「和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第101号

2020年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程について

県立学校教育課長から、「2020年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第102号

2020年度和歌山県立中学校入学者選考日程について

義務教育課長から、「2020年度和歌山県立中学校入学者選考日程」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第103号

平成31年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員について

義務教育課長から、「平成31年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第104号

平成30年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について

学校人事課長から、「平成30年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第105号

平成30年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について

学校人事課長から、「平成30年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第106号

平成30年度末事務局等職員人事異動について

総務課長から、「平成30年度末事務局等職員人事異動」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第107号

教職員の処分について

学校人事課長から、「教職員の処分」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので3月定例会を閉会
する。 (15:14閉会)